

羽島市 橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画



令和8年9月

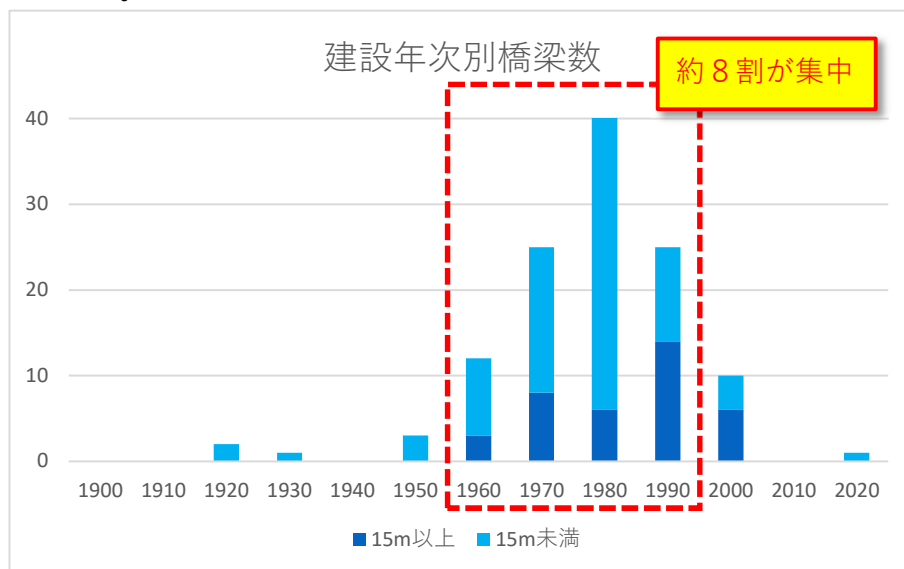
羽島市役所

建設部 土木監理課

1 長寿命化修繕計画の目的

(1) 現状

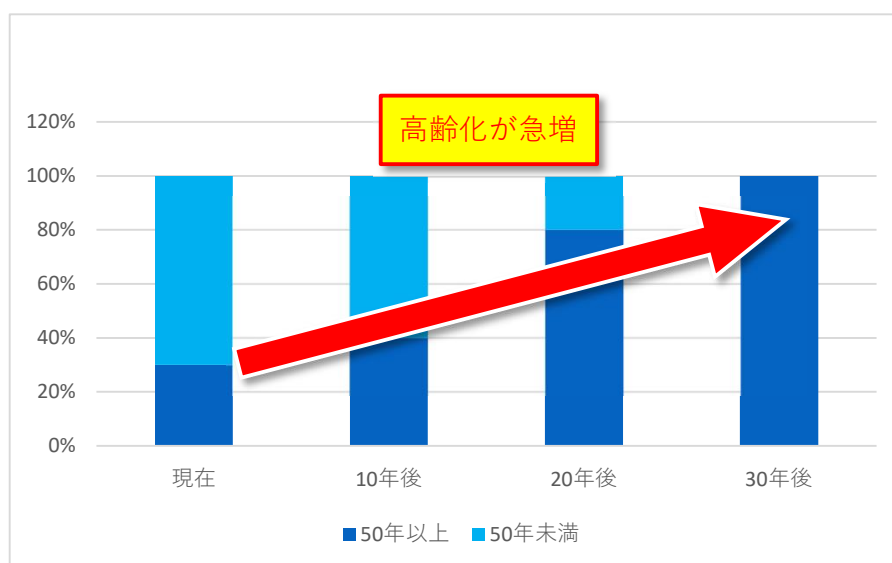
- ・羽島市は現在 5 3 8 橋(うち横断歩道橋1橋)の市道橋を管理しています。
- ・そのうち約 8 割の橋梁が、1 9 6 0 年度頃から 1 9 9 0 年頃まで集中して建設されました。



※建設年次不明橋梁数を除く

(2) 課題

- ・令和 7 年 3 月現在、建設後 5 0 年以上経過した橋梁は、全体の約 4 0 % となっています。
- ・1 0 年後には約 5 0 %、2 0 年後には約 8 0 %、3 0 年後には約 9 0 %と、今後高齢化する橋梁の割合が急速に増加し、適切な対策を行わない場合、維持管理に膨大な費用の発生が予想されます。



※建設年次不明橋梁数を除く

1 長寿命化修繕計画の目的

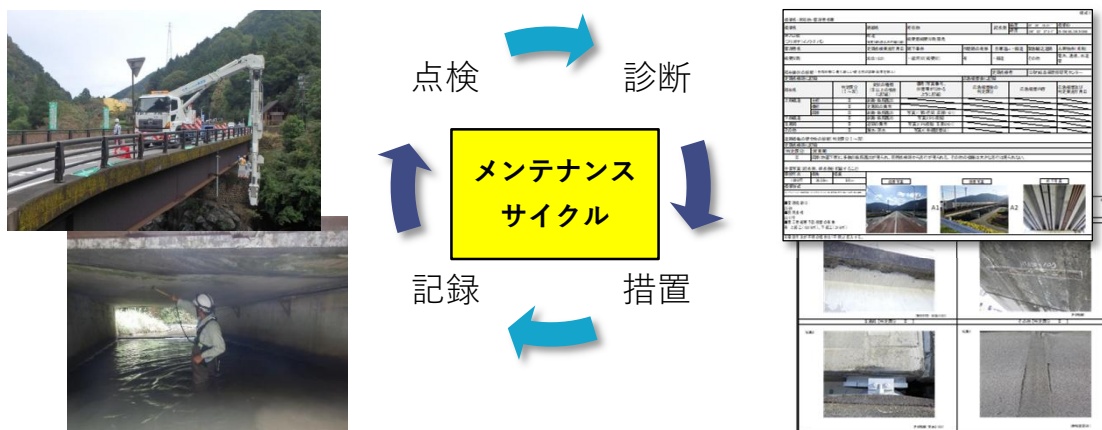
(3) 目的

- ・今後老朽化する橋梁の急速な増加に対応するため、長寿命化修繕計画を策定することで、維持管理の適正化・効率化や、費用の縮減を図り、橋梁など地域の道路網の安全性・信頼性を持続的に確保します。

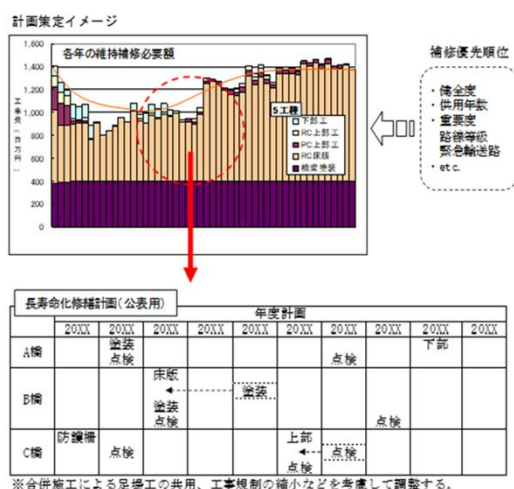
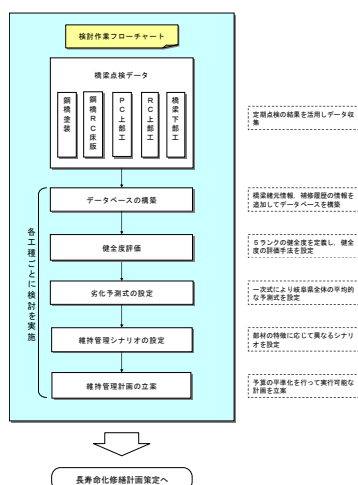
2 長寿命化修繕計画の基本方針

(1) 基本方針

- ・これまでの「壊れたら直す」事後的な維持管理から、「壊れる前に直す」予防的な維持管理への転機を図ります。
- ・[点検] → [診断] → [措置] → [記録] のメンテナンスサイクルを構築し、継続的にサイクルを繰り返します。



- ・長寿命化修繕計画により、計画的な維持管理と長期的な維持管理費用の縮減を図ります。また計画は、必要に応じ見直しを行っていきます。



2 長寿命化修繕計画の基本方針

(2) 定期点検・診断

- ・定期点検は、下記の定期点検要領等に基づき、5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施し、下表に示す4段階で区分した健全度で評価します。
- ・点検結果の電子化を図り、今後の維持管理の基礎資料として蓄積します。

道路橋定期点検要領（令和6年3月 国土交通省 道路局）

岐阜県橋梁点検マニュアル（令和4年3月 岐阜県県土整備部 道路維持課）

※点検要領等が改定された場合、最新の要領に基づき実施します。

判定区分		損傷の状態	健全性
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	良い 悪い
II	予防保全段階	構造物の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずる事が望ましい状態	
III	早期措置全段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	

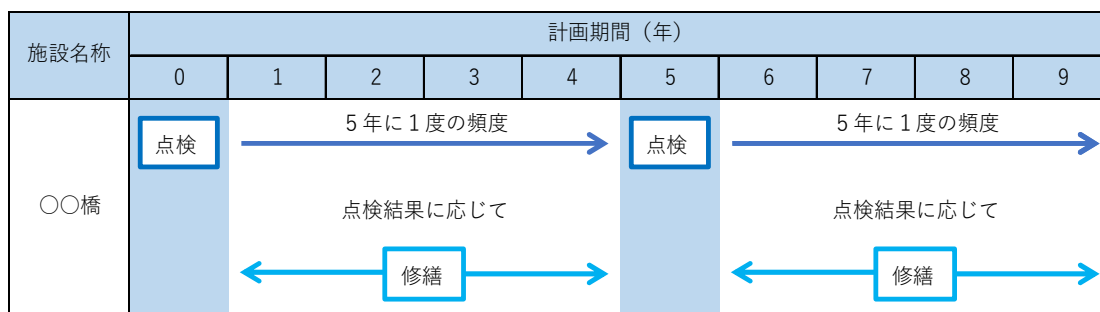


近接目視による点検状況（橋梁点検車、高所作業車）

2 長寿命化修繕計画の基本方針

(3) 計画期間

- ・定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかになるよう計画期間は10年を基本とします。
- ・点検結果等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行います。



(4) 対策の優先順位

- ・点検結果により、健全性の悪い橋梁「判定区分Ⅲ、Ⅳ」を優先して対策を検討します。
- ・また、路線重要性、迂回路の有無、第三者被害の恐れなどから総合的に判断したうえで、優先的に対策を実施します。

道路橋	架設年次	橋長	点検年度	判定区分	対策
新生2号橋	1980	13.6	2020	Ⅲ	令和7年度（2025年） 補修予定

2 長寿命化修繕計画の基本方針

(5) コスト縮減

・今後、橋長が短くかつ構造が単純な橋梁について、直営点検等の実施を検討することで点検費用の縮減を目指します。修繕において新技術等（NETIS）の活用を含めた比較検討を行い、事業の効率化やコスト縮減を図ります。

(6) 新技術等の活用

・令和20年度までに、管理する橋梁538橋（うち横断歩道橋1橋含む）の内9橋の橋梁について、循環式ブラストの新技術等を活用した修繕を進め、従来技術と比較して、約9百万円のコスト縮減を目指します。鋼橋の防食機能の劣化及び腐食に伴い、塗装塗替えを実施するにあたって、従来工法であるサンドブラストではなく、循環式ブラスト工法などの新技術（NETIS）を採用することで経済性の向上及び環境負荷の低減が期待できます。また粉塵抑制ができるため作業環境（安全性）の向上の期待ができます。（QS-150032-VE、KT-230028-A）

作業環境や施工規模によって、ミストブラスト（湿粒ブラスト工法）を採用することも検討します。（CB-190010-A）

ただし、今後の点検結果により修繕内容が変わった場合は必要に応じて修繕計画の見直しを行います。

道路橋	架設年次	橋長	幅員	判定区分	備考
新生2号橋	1980年	14.0	7.1	Ⅲ	R7年度修繕予定
平成橋	1991年	19.0	16.8	Ⅱ	
江西橋	1998年	35.3	7.2	Ⅱ	
山起橋	1992年	33.5	6.2	Ⅱ	
市場2号橋	1992年	8.0	5.7	Ⅱ	
市場3号橋	1991年	8.0	4.2	Ⅱ	
市場5号橋	1971年	8.6	5.6	Ⅱ	
島1号橋	1969年	11.5	6.6	Ⅱ	
坂丸2号橋	不明	6.3	7.2	Ⅱ	

(7) 予防保全型の維持管理への移行

・50年間の橋梁維持管理を、事後保全型から予防保全型に移行し、橋梁の長寿命化を図る。それにより、約29%（約5億円）のコスト縮減を図ります。

また、年度毎の維持管理費用を平準化させることで、財政への集中的な負担を軽減します。なお、この維持管理費用の算出は令和5年度までの点検結果及び令和6年度・令和7年度発注予定の工事内容に基づき検討したものとしています。今後の計画更新においては、その時の最新の知見、点検結果に基づいて見直しを行い、実態を踏まえた最適な計画とします。

(8) 自治体職員による橋梁補修DIY（直営施工）の活用

・ 2 巡目の点検が終わり、健全性Ⅲの修繕も完了する見込みですが、健全性Ⅱの橋梁が多く存在しており、今後は予防保全型による管理を進めていきます。健全性Ⅱの橋梁のうち材料費と機械損料のみで実施できるような簡易な補修や部材の取付については橋梁補修DIY（直営施工）を行い、修繕費のコスト縮減を目指します。補修計画に該当する14橋で実施し、約 3 百万のコスト縮減を目指します。

対象工種：水切り設置工,導水管設置工

道路橋	架設年次	橋長	幅員	判定区分
江西橋	1998年	35.3	7.2	I（導水管Ⅲ）
逆川南橋	1960年	8.1	6.1	Ⅱ
市場 2 号橋	1971年	8.0	5.7	Ⅱ
市場 3 号橋	1971年	8.0	4.2	Ⅱ
市場 5 号橋	1971年	8.6	5.2	Ⅱ
森 8 号橋	不明	2.5	11.4	Ⅱ
南之川橋	1955年	11.0	6.6	Ⅱ
島 1 号橋	1969年	11.5	5.6	Ⅱ
新生 2 号橋	1980年	13.6	7.1	Ⅲ
蓮見橋	1954年	13.0	8.2	Ⅱ
不動橋	不明	13.5	4.6	Ⅱ
3 号橋	1966年	7.4	17.8	Ⅱ
駅南 1 号橋	1968年	8	9.4	Ⅱ
駅南 2 号橋	1968年	7.4	16	Ⅱ
駅南 3 号橋	1968年	7.4	10	Ⅱ
駅南 4 号橋	1968年	8.0	12.0	Ⅱ
駅南 5 号橋	1971年	7	8.6	Ⅱ
駅南 6 号橋	1971年	7	8.6	Ⅱ
駅南 7 号橋	1970年	7	10.6	Ⅱ
駅南 8 号橋	1970年	7	8.6	Ⅱ
駅南 9 号橋	1970年	7	8.6	Ⅱ
駅南 1 0 号橋	1970年	8	10.8	Ⅱ
駒塚 8 号橋	不明	3.5	4.6	Ⅱ

(9) 集約化・撤去

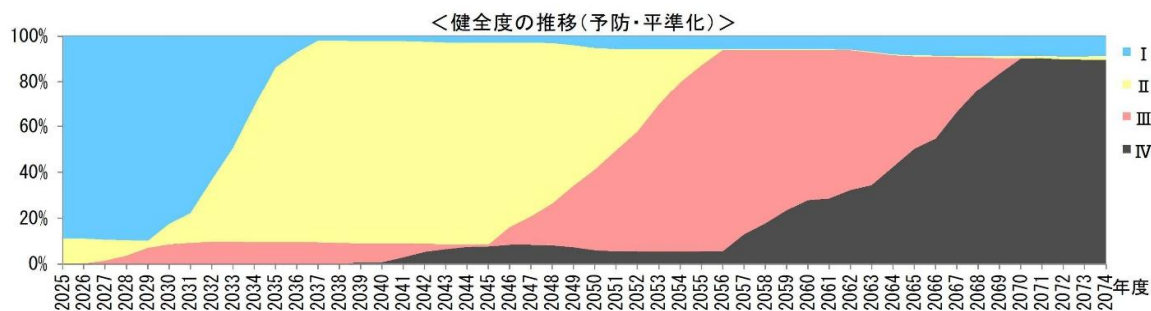
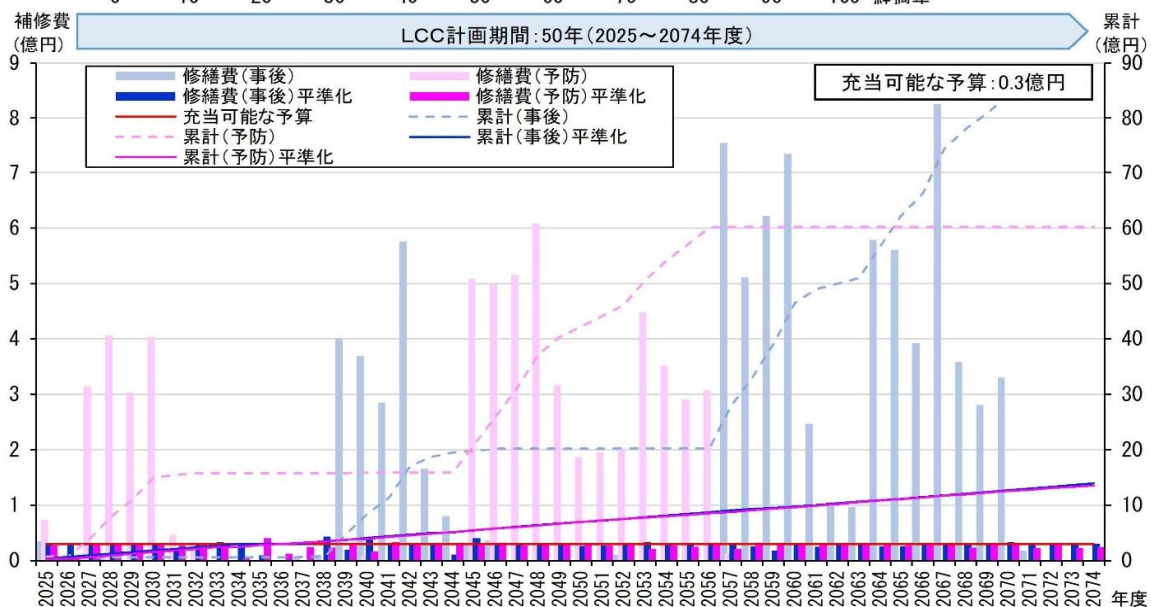
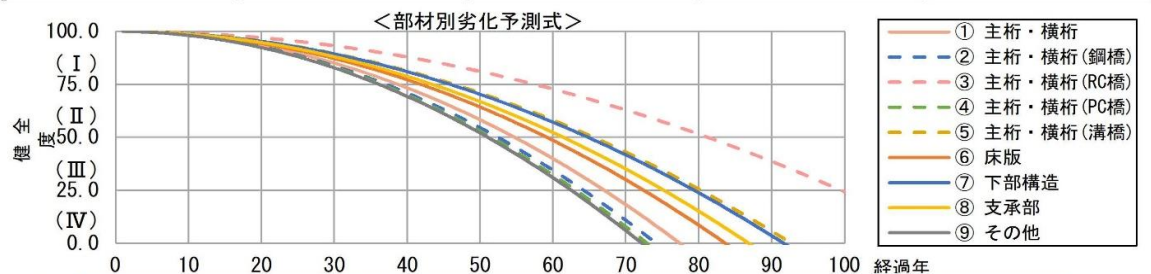
・橋梁については、令和４年度から令和６年度に３橋の集約化・撤去を実施し、維持管理にかかるコスト約８００万円の縮減を実施しました。現時点で市内の橋梁は全てⅠ判定及びⅡ判定であることから、集約撤去対象となる橋梁は存在しないが、今後も点検結果が健全性ⅢまたはⅣと判定された橋梁については、その後の維持管理費を含めた修繕費又は更新費と撤去費について比較し、撤去費のほうが無駄である場合、集約化・撤去を検討します。また、集約化・撤去については迂回路が存在し交通量が少なく利用者の同意が得られる橋梁であることを条件とし進めていきます。

中央歩道橋は小学校及び中学校の通学路として指定されており、車両と児童との交通事故防止、通行の安全を守るために重要な施設であるため、また、周辺には代替する横断歩道橋がなく、集約化・撤去は困難である。

道路橋	架設年次	橋長	幅員	点検年度	判定区分	対策
須賀２号橋	不明	10.0	2.0	2020	Ⅳ	R6年度撤去
須賀４号橋	不明	11.0	2.0	2020	Ⅳ	R5年度撤去
須賀６号橋	不明	10.0	2.0	2020	Ⅳ	R4年度撤去

2 長寿命化修繕計画の基本方針

点検実施数	判定区分			
	I	II	III	IV
538	351	186	1	0



＜管理方法別修繕費用合計＞ 百万円

	2025～2034	2035～2044	2045～2054	2055～2064	2065～2074	合計
事後保全型管理	58	1,893	73	3,651	2,764	8,440
予防保全型管理	1,578	11	3,827	610	0	6,026
予防平準化実施	243	271	284	284	272	1,353

	事後保全型管理	予防保全型管理	削減率	予防平準化実施
平均修繕費	1.7億円/年	1.2億円/年	29%	0.3億円/年

2 長寿命化修繕計画の基本方針

(9) フォローアップ

- ・定期点検等の実施により新たに発見された損傷については、その優先順位を考慮し、個別施設計画の見直し（フォローアップ）を行う。

(10) 個別の構造物毎の事項

- ・計画期間における対策の実施時期は、別紙〔3 個別施設計画〕のとおりです。